

平成 30 年 10 月 26 日
株式会社日本政策金融公庫

「大島大橋の損傷による売上高減少の影響に関する相談窓口」 の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、10月26日付で、10月22日に発生した貨物船衝突に伴う大島大橋の損傷により影響を受けた山口県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者や農林漁業者の皆さまを対象に、「大島大橋の損傷による売上高減少の影響に関する相談窓口」を山口県内の全支店に設置しました（国民生活事業・農林水産事業・中小企業事業）。

日本公庫は、この度の大島大橋の損傷により売上高減少の影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<中小企業・小規模事業者や農林漁業者の皆さまのお問い合わせ先>

岩国支店	国民生活事業	TEL：0827-22-6265
山口支店	国民生活事業	TEL：083-922-3660
	農林水産事業	TEL：083-922-2140
下関支店	国民生活事業	TEL：083-222-6225
	中小企業事業	TEL：083-223-2251
徳山支店	国民生活事業	TEL：0834-21-3455

（注）教育ローンをご利用の皆さまからのご相談も受け付けております。